



【発信日】令和3年9月10日

【問い合わせ先】

(中学校部活動)

大野市役所(2階 25番窓口)

教育総務課 横田、松間

電話 0779-66-1111

(学びの里「めいりん」の一般開放)

学びの里「めいりん」

生涯学習・文化財保護課 佐々木、松浦

電話 0779-65-5590

(スポーツ少年団、小中学校施設の一般開放)

エキサイト広場

スポーツ推進課 横井、丸葉

電話 0779-65-5592

福井県感染拡大特別警報期間中の部活動等について

福井県は、県内の感染状況を踏まえ、発出していた「緊急事態宣言」を9月13日(月)から30日(木)までの18日間を「福井県感染拡大特別警報」に切り替えました。

この発表を受けて、中学校の部活動等の対応を以下のとおりとします。

- 部活動は、9月13日(月)から再開する。
 - 他校との交流は、奥越地区管内のみ可とする。
 - 県民行動指針 Ver.28 をはじめとする感染症対策を徹底する
 - 熱中症対策を十分に行うとともに、環境省等が発表している暑さ指数(WBGT)ごとの熱中症予防運動指針を遵守する
 - 部活動前後の集団での飲食は控え、部活動終了後は速やかに帰宅するよう徹底する
- スポーツ少年団は、9月13日(月)から再開する。
 - 他単位団との交流は、市内のみ可とする。
 - 県民行動指針 Ver.28 をはじめとする感染症対策を徹底する
 - 熱中症対策を十分に行うとともに、環境省等が発表している暑さ指数(WBGT)ごとの熱中症予防運動指針を遵守する
 - 活動前後の集団での飲食は控え、活動終了後は速やかに帰宅するよう徹底する
- 次の学校施設の一般開放は9月13日(月)から行う
(対象施設)
市内小中学校体育館 及び 運動場
学びの里「めいりん」特別教室棟、ランチルーム、講堂、音楽室